平成26年度一般会計予算 賛成多数で可決

3月定例会報告

3月定例会は3月6日から3月18日までの13日間の日程で開催されました。

今定例会では土地開発公社の解散に伴う権利の放棄について、平成25年度一般会計他4件の補正予算、平成26年度一般会計他6会計の予算案等28議案を審議し全議案を可決しました。

また、議員提案による「豪雪災害に関する意見書案」が可決されました。

主な議案の内容と審議結果

12月定例会

■権利の放棄について

平成25年9月議会で議決した土地開発公社の解散のため、債務を整理・解消する必要から10億1700万円の求償権（土地開発公社に対する返還請求権）を放棄するもので、土地開発公社の解散のためにはやむ得ない措置との賛成討論がありました。

〈全会一致で可決〉

■富士見町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴うもので、公的年金の支払をする際の仮特別徴収税額を、年金所得者の公的年金に係る前年度分の個人住民税の2分の1に相当する額とする等の見直しと、金融商品に係る損益通算範囲を拡大するとともに、公社債等に対する課税方式を変更するもので、平成28年1月1日に施行（仮特別徴収税額については平成27年10月）されます。

〈全会一致で可決〉

■富士見町敬老年金支給条例の一部改正

節目である満88歳に1万5000円、満99歳に2万円支給している「祝い金」を支給対象者を施設入居者に広げ、満88歳の支給額を1万円に減額するものです。福祉の後退との反対意見と、高齢化が進み社会福祉費が増える中、「祝い金」の減額は町民の理解は得られるものとの賛成討論がありました。

〈賛成多数で可決〉

■諏訪広域連合規約の一部変更

老朽化のため建替えの必要がある特別養護老人ホーム恋月荘を広域連合として廃止をして、民間に移管するための規約変更をするものです。民間に移行すると多床室が無くなる、低所得者層の利用が出来なくなるなどの恐れがあり規約改正には反対との討論がありました。

〈賛成多数で可決〉

■諏訪南行政事務組合規約の一部変更

茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で、ごみ処理施設の一元化が合意されたため、諏訪南行政事務組合の事務に「諏訪南リサイクルセンター及び最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務」を加えるもので、ごみは出たところで最後まで処分するのが原則、最終処分場の設置を含めた規約改正には賛成との討論がありました。

〈全会一致で可決〉

■平成25年度一般会計補正予算（第8号）

国の緊急対策補正予算約1億1800万円を含み、予算総額は81億1649万4000円となります。主な内容は農業基盤整備促進事業5363万円、学校施設改修工事3329万円、社会資本整備総合交付金事業2200万円等です。

〈全会一致で可決〉